

# 令和2年度 事業計画

(2020年4月1日～2021年3月31日)

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会（以下、CLAという）は、人口減少や少子高齢化、異常気象による災害、地球環境問題への対応など、より良い未来の社会を実現するために、ランドスケープの技術を活かして、積極的に貢献していく。先人の方々から受け継いだ技術を磨き、未来の実現に関わっている実感を若い技術者たちにも感じてもらい、新しい領域にもチャレンジする。

登録ランドスケープアーキテクト資格制度（以下、RLAという）は、中国や韓国などの近隣諸外国から注目を浴びており、また、Park-PFI事業は全国各地で動き始め、ウォークアブルな街づくり、都市農地や空き地の活用、身近な公園の運営管理、グリーンインフラの実装など、社会の課題を解決し暮らしを豊かにするランドスケープの技術は、他のプロフェッションからも支持を得て、活躍の場を広げて展開するチャンスである。

CLAは令和2年度において、こうした私たちの職能を社会に訴求し、みどりの総合コンサルタントとして、業務領域の拡大に向けて次のことを重点的に進める。

## ① 社会への訴求

みどりとオープンスペースの価値と役割を積極的に広く社会にアピールし、そこに携わる技術の活用を場を発信する。

## ② 関連団体との連携の強化

会員相互の連携はもとより、関連団体や異業種間の交流をより一層進めることにより、新たな領域を切り開いていく。

## ③ 組織の強化と会員サービスの向上

昨年度に引き継ぎ、組織ならびに事務局の改革を進めて、会員サービスの強化に努める。

## 1. 総務委員会

### (1) 連携の推進

支部との連携や賛助会員と正会員との連携を具体的に進める。また、ランドスケープイニシアティブ推進に関わる各種団体との連携を深める。これにより国際的事業の推進・各種事業実施の際の連携などを進める。

### (2) 受注の推進

業務委員会と連携し、かつ各委員会と協働してCLAの受注活動を推進し、会員が活躍できる機会を増加させる。

### (3) 事務局業務の支援

会費制度を抜本的に見直す。新たな人材登用も含めた検討を行う。会議室の利用方法なども含めた日常的な会の運営方法などを見直す。

## 2. 国際委員会

総務委員会との連携により、I F L A (国際造園家会議)の日本事務局となっている一般社団法人ランドスケープアーキテクト連盟(以下、J L A Uという)と協働して、2021年I F L A - A P R大会日本開催へ向けた準備を進めるとともに、World Urban Parks 本部(以下、W U Pという)及びW U P ジャパンの事業や取組み等との連携を進める。

## 3. 業務委員会

### (1) 発注機関への会員活用の働きかけ

報酬積算ガイドライン、会員名簿、C L A journal 等のさまざまなツールを用い、発注機関にランドスケープコンサルタント業務が専門であるC L A会員をアピールすると共に、業務受注が拡張されるような活動を行う。

### (2) 「2020年度版 ランドスケープコンサルタント業務における標準業務・報酬積算ガイドライン」「2020年度会員名簿」の発行・検討

本資料は、ランドスケープコンサルタント業務の積算について多くの発注機関に活用されており、毎年、入手を希望する発注者からの問い合わせも増加している。本年度から、公表されている技術者単価についても掲載し発行する。

また、「都市公園安心・安全対策に関する調査・計画 ー公園施設長寿命化計画と公園再生計画ー 標準業務仕様書・標準業務報酬積算ガイドライン」「緑の基本計画」等について、改善等の検討を行う。

### (3) C L A白書(年次報告書)の作成

会員の現状を正確に把握し広報するため、会員から提出された経営状況や業務内容等のデータ整理を行い、「C L A白書 2019年度版」を発行する。なお、本年度は外部へ発信できるような白書として取りまとめる。

### (4) 会員名簿の発行

会員の主な業務経歴、会社の特色、造園関連部門有資格者などを記載した「会員名簿」の発行を引き続き行うとともにスマートフォンでの活用を検討する。また、関連して、e-P L Aについては、登録業務実績にばらつきがあるので、各社の登録更新時に内容精査等について依頼する。

### (5) セミナーの開催

会員向けセミナーとして、働き方改革、若手、外国人、女性等の技術者確保育成等のセミナーを企画・開催する。

## 4. 技術委員会

### (1) ビジョンセミナーの開催

C L Aの今後の活動に関わるテーマ・動向などや、レジェンドの知見を学ぶセミナーを開催する。セミナーは Web により各支部に配信し、支部会員のC P D単位取得を支援する。

また、若手を中心とする事業・設計・施工・管理などの多様な立場の技術者が交流を行いながら研鑽を積むセミナーを開催する。

### (2) 技術セミナーの開催

C L Aの活動を支援していただいている賛助会員を中心とした、各方面の多様な造園技術を会員などに広く伝えるセミナーを開催する。

### (3) C L A賞の運営と連携の推進

前年度の検討を踏まえてC L A賞の事業を運営し、関連他団体との連携による発表の場を設ける取組みを引き続き推進するとともに、C L A賞を若い世代にもP Rするために、多くの会員の参加及び学生の参加を促進する発表会を検討し実施する。

### (4) 関連団体との連携

関連団体との協働及び広報委員会、支部等と協力しながら、前述の研修会・講習会等の企画・運営を行う。

### (5) Web 配信の充実

支部や関連団体と連携し、前述の研修会・講習会等のWeb 配信の充実を図る。

## 5. R L A資格制度運営委員会

### (1) R L A資格制度の適正かつ円滑なマネジメントの推進

R L A資格制度は、重要事項を審議する総合管理委員会をはじめ、試験問題の作成や試験の実施・解答の採点・合否判定等に関わる多くの委員会・分科会で構成されるため、制度のより適正・円滑なマネジメントの推進に向けて、運営主体であるR L A資格制度運営委員会の機能強化を図る。

資格試験については、R L Aが国の認定資格であることを踏まえ、一定以上の知識・技術・能力の水準を持つ者を適正に評価できる問題を作成し、試験を実施する。

### (2) R L A資格制度の普及と資格保有者の増大

R L A資格制度の普及や資格保有者の有効活用に向けて、行政機関・企業・大学での説明会やパンフレットの配布等のP R活動を積極的に展開する。合わせて、R L A及びR L A補の受験者・資格保有者の増大と、ランドスケープアーキテクトの社会的地位の向上につながる取り組みを行う。

(3) R L A資格制度の一部見直し

R L A及びR L A補の受験資格に関する大学等の指定学科の指定方法等について、関係する大学等へのアンケート調査を実施し、関連する制度の一部見直しを行う。

(4) 関連団体との連携

J L A Uをはじめ関連団体と連携して、R L A資格試験の受験対策セミナーを開催する他、R L A資格の国際相互承認に向けた取り組みを推進する。

(5) 造園C P D制度の普及啓発

R L A資格の登録更新要件としている造園C P D制度について、資格保有者への浸透を図るためのセミナーを開催し、その普及を図る。

## 6. 広報委員会

(1) 広報誌「C L A journal」No.181の企画・発行

C L A賞受賞作品と「まちづくりの核となるランドスケープ」を特集するとともに、各支部の活動報告なども含めて発行する。

(2) ホームページの運営

各委員会の活動や情報及びランドスケープ経営研究会等のC L A関連のさまざまな最新情報を迅速に伝えられるよう、ホームページの充実に努める。

(3) 研修会・講習会開催の支援

技術委員会と各支部と連携して、最新のランドスケープ視察や、「第2回ランドスケープフォーラム」を開催する。

(4) 支部広報活動の支援

支部活動の紹介や支部広報誌・ホームページの企画等により、支部広報活動を支援する。

## 7. 2025 大阪・関西万博特別委員会

昨年度実施した「2025 大阪・関西万博ランドスケープデザインコンペ」の結果を踏まえ、引き続き本部と関西支部と連動して、ランドスケープの立場から2025大阪・関西万博へ提案を行うことで、万博を成功へ導くことを目的として、関連団体や学識者とも連携しつつ、活動する。

## 8. ランドスケープ経営研究会（略称：L B A）

L B Aは2年の当初設置期間を経過したが、掲げたミッション「新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルの構築」の達成に至ることはできず、設置期間を延長することになった。今年度は当初目標を再確認し、2年間の経験と反省のうえ、これまで行ってきた部会活動、フォーラムやセミナーといった研修・

交流活動、メルマガなど広報・情報発信活動を充実させ、より実践的な活動へとステップアップし、ミッションの達成に向け前進していく。またこれらの活動により、LBAのプレゼンスを向上させ、会員へのサービスに努めていく。

## 9. 支部活動

### (1) 北海道支部

関連団体と連携し、シンポジウムや勉強会などを通じて、関連技術の継承、業務領域の拡充などを意図した活動を継続する。また引き続き、RLA資格認定試験を札幌で実施し、そのための資格制度の広報と試験対策セミナー等の啓発活動を行う。合わせて、発注機関への会員企業の周知と地位向上を図る。

### (2) 東北支部

グリーンインフラの取組み、都市緑地法改正を受けた各種事業、インバウンドへの対応等について、関連団体と連携して事業領域の拡充を図るとともに、支部広報活動を積極的に行い、支部体制の充実を図る。

### (3) 関東支部

地の利を活かした本部との連携を維持しつつ、支部独自の特色と役割を探求し、その実現を図るために関連団体との連携を通じた支部活動の活性化に取組み、これにより社会要請等の情報収集、ならびに発注機関及び支部会員への情報発信と情報提供を強化し、支部会員及び支部賛助会員へのサービス向上に努める。

### (4) 中部支部

発注機関を始め、関連団体との情報交換や交流を進め、連携を強化する。また、こうした活動を通じて、会員の技術の向上、会員間の情報交換・交流・懇親等を図り、支部の活性化を図る。合わせて、2026年夏季アジア大会開催に向けた支援活動を強化する。

### (5) 関西支部

10回目を迎える「みどりのまちづくり賞（大阪ランドスケープ賞）」を、大阪府や(公財)国際花と緑の博覧会記念協会と共催すると共に、「おおさか都市緑化フェア」や「街角サロン」、各種技術講習会を開催し、広報誌「ランドスケープカンサイ」の発行等による広報活動、行政の新たな取組みに対する支援と要請等を行う。

### (6) 九州支部

関連団体との交流・活動協力と、発注機関が主催する行事や調査研究等への参加・協力を行う。また、「九州ランドスケープじぎょう jigyou プセミナー」や「福岡のランドスケープを頑張りたい人の同好会」の開催を行い、支部会員の交流と共に、広報活動を拡充する。